

緊急事態宣言・全都道府県に拡大

【期間：5月6日(水)まで】

北塩原村長メッセージ

4月16日、政府は新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、7つの都府県を対象地域とした**緊急事態宣言を全国に拡大**しました。

首相発言のとおり、大型連休(ゴールデンウィーク)が終わるまで、**人の移動を最小限にし、感染拡大に歯止め**をかける必要があります。

今なすべきことは、私たち**一人一人の責任のある行動**です。笑顔で包まれた穏やかな生活を一日も早く取り戻すため、以下の取組みをお願いします。

【村民の皆さんへ】

◆ 不必要な外出はしないでください。

- 人が移動することで、感染する危険性が高まります。
- 緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、**人混みには出かけない**でください。

◆ 飛沫(ひまつ)に対して敏感になりましょう。

- 会話を交わすことでも、多くの飛沫(ひまつ)が出ます。
- 相手との**距離を十分に**保ってください。すぐにできる**相手への思いやり**です。
- 手洗いの励行**(手指の消毒)、**咳エチケット**を守ってください。
- 体調の思わしくない場合、距離の近い場で会話する場合は、**マスクを着用**してください。
- 手の触れる機会の多い場所の消毒を行ってください。

◆ ゼロ密を強化しましょう。

- 3つの「密」(「密閉」「密集」「密接」)を避け、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。
- 人が立ち入る施設では、**込み合う場合や体調不良者への入場制限対策**をとってください。
- 会議、イベントについては、**基本的に中止、延期**を基本に考えてください。

【北塩原村にお越しの予定の皆さんへ】

◆ 北塩原村への「訪問」や「帰省」は自粛してください。

- 現在のところ、北塩原村では感染者が発生しておらず、不安を抱えながらも一人一人が協力し合い生活しています。
- 緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、**冠婚葬祭を含め、北塩原村への「訪問」や「帰省」は自粛**願います。

あなたの行動が、自分自身を守り、大切な人、そして世界を守ります。
できることを一つずつ。ご協力とご理解をお願いします。

令和2年4月17日

北塩原村長 **小原敏一**